

国保連合会だより



NO. 31-医-1
平成31年4月17日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 風しんの追加的対策に関するお知らせ

本会にて、標記支払等事務を行いますが、請求に関して以下の事項について、御留意願います。

① 【請求提出期限】

毎月10日が受付締切日です。

なお、4、5月の受付は行っていません。6月から受付を開始いたします。

② 【平成31年4月、5月提出の取扱い】

4、5月実施の請求分は、6月10日(月)受付締切にまとめて提出願います。

③ 【請求の提出先】

本会業務部保険者支援課宛てに願います。

なお、風しんの追加的対策に関する詳細は、インターネットから

風しんの追加的対策 厚生労働省



検索

で御確認願います。

※ 次回5月発行の「国保連合会だより」にて「請求時の編綴方法等」の内容を御案内します。

担当 業務部 保険者支援課
電話 054-253-5595

2 診療報酬請求書等の受付日について

本年4月27日(土)から5月6日(月・祝)までは長期連休のため、本会を閉所します。5月の受付窓口業務は7日(火)から10日(金)となります。

担当 審査部 審査課
電話 054-253-5540